



## 市育英会と市交通遺児育英会の奨学金

### ■市育英会

高校、大学などに進学する方または在学している方で、修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な方に、奨学金などを支給または無利子でお貸しします  
**対**下表の学校に進学予定（奨学金は在学中の方も対象）であり、保護者またはこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

**償還方法** ●奨学給付金は償還不要 ●入学一時金は在学中に償還 ●奨学金は貸し付け終了（卒業）後、10年以内に償還

### ■市交通遺児育英会

修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な交通遺児の方に、奨学金などを支給します。返済の必要はありません

**対**交通遺児で下表の学校に進学予定または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

**貸与・給付額** 下表のとおり

**決定と給付・貸与開始** 4月末までに決定し、5月に入学一時金と4・5月分を支給、6月以降月額を支給

**申請** 3月29日(金)までに総務企画課（HPでダウンロード可）で配布の申込書を直接または郵送（必着）で 市育英会事務局（総務企画課内） TEL(32)6739

表1 市育英会

種類/学校区分	大学（夜間部含む） 短期大学（専攻科含む） 専修学校（専門課程）	高等専門学校 （4・5年次、専攻科）	高等専門学校 （1～3年次）	高等学校 （定時制課程含む） 専修学校 （市内の高等課程） 各種学校（市内）
入学一時金	50,000円 （※市内の大学は 70,000円）	50,000円		30,000円
奨学金（月額）	15,000円または30,000円（※選択制）			10,000円
奨学給付金（月額） ※返済必要なし	8,000円		5,000円	

※奨学給付金については、採用人数の制限があります。（全体で15人程度を予定）

表2 市交通遺児育英会（※返済必要なし）

種類/学校区分	大学（夜間部含む） 短期大学（専攻科含む） 専修学校（専門課程） 高等専門学校（専攻科） 高等専門学校（1～5年次）	高等学校 （定時制課程含む） 専修学校 （市内の高等課程） 各種学校（市内）	小・中学校
就学支度金	40,000円	30,000円	20,000円
奨学金（月額）	—	10,000円	—

## 「Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を国から伝達するシステムで、試験当日は市内全域の屋外スピーカーや戸別受信機の放送、登録者に防災メールを配信します。また、テレフォンサービス050(5865)1569で放送内容の確認が可能です

## 入学通知書は届きましたか

**試験実施日時** 2月9日(金) 11時ごろ  
**詳細** 危機管理室 TEL(32)6280  
 令和6年4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月下旬に入学通知書を送付しました。住民登録がない場合や住所変更の届け出が済んでいない



場合には、届かないことがあります。入学通知書が届いていないご家庭がありましたら、至急ご連絡ください  
**対**小学校Ⅱ平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた子、中学校Ⅱ平成23年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた子  
**詳** 学校教育課 TEL(32)6742

広告